

2024 年度事業活動計画

I. はじめに

「ネットワーク S A I T A M A 2 1 運動」(ネット 2 1 運動)は、個別企業の労使では解決がむずかしい、地域での生活・暮らしに関わる様々な悩みや問題の解決をはかるために、地域の N P O や市民団体と連携し、労働組合がもつスケールメリットと中央労働金庫やこくみん共済 coop、生協などの協同組織の機能を最大限に活かして、支えあい・助け合いの地域ネットワークを結び広め、「共生の地域社会づくり」をめざす運動です。

2024 年度については、連合埼玉・福祉事業団体はもとより、地域協議会や地域労福協をはじめ、地域で活動する N P O と連携・協働して、「共生の地域社会づくり」の事業活動を進めていきます。

なお、事業活動計画については、一部見直しをおこなった内容があるものの、さらなる見直し検討が必要な内容もあることから、引き続き、検討をおこないます。

1. ライフサポート・プログラム

- ・出前講座方式による各種「暮らし応援セミナー」の開催
- ・生活困窮者等への支援

2. 地域活動サポート・プログラム

- ・自然環境ボランティアの促進、自然環境体験事業(尾瀬、ときがわ)
- ・「地域活動参加促進事業」

3. N P O サポート・プログラム

- ・ N P O 支援事業
「 N P O 応援・物品助成プログラム」
「 N P O 応援・少額(物品等)助成プログラム」の実施
- ・ N P O 活動への理解と具体的な参加をサポートするセミナーの開催

4. 「ネット 2 1 運動」の普及・定着に向けた広報・宣伝活動

II. 事業活動の一部見直し

1. ライフサポート・プログラム

- (1) 出前講座方式による各種「暮らし応援セミナー」の開催
継続した活動を展開します。
- (2) 生活困窮者等への支援
継続した支援をおこないます。

2. 地域活動サポート・プログラム

- (1) 「シニア人財バンク」の活動
「シニア人財バンク」の活動については、登録者の高齢化による会員減少などにより、この数年間においては活動実績がありません。

一方、ボランティアのニーズはシニアのみならず若者・現役層にも広がりつつあり、シニア向けに限定する必要がなくなってきています。また、「シニア人財バンク」の運営には、コーディネーターの配置などが必要であることや現在のボランティア活動の情報が容易に検索でき、情報を得ることができるようになっていきます。

以上の内容などをふまえると、今後も「シニア人財バンク」への登録の必要性は低く、継続は難しいと判断されることから、2024年度より活動を廃止することとします。

なお、現在は、「さいたまNPOセンター」へ「シニア人財バンク」の運営を依頼しているが、「シニア人財バンク」の廃止に伴い、現登録者（39名）には、終了案内を発送などの必要なフォローをおこなっていきます。

（2）自然環境ボランティアの促進、自然環境体験事業（尾瀬、ときがわ）

「夏休み親子・ファミリー自然体験プラン in 尾瀬」やNPO法人ときがわ山里文化研究所と連携した「夏休み親子自然体験教室 山の学校 in ときがわ」については、自然環境ボランティアの促進からみると、活動自体への課題が挙げられます。

また、ときがわ山里文化研究所の役員の高齢化に伴い、継続性が不透明とも言われています。

以上の課題をふまえ、活動内容を見直した上で実施します。

①「夏休み親子・ファミリー自然体験プラン in 尾瀬」

継続した活動を実施します。ただし、参加者の費用負担のバランスなどを検討した上で、活動を実施します。

②NPO法人ときがわ山里文化研究所と連携した自然体験の実施

活動については、今年度限りとします。その後、NPO団体と連携した「自然環境ボランティア促進、自然環境体験事業」に即した新たな事業を企画・立案していきます。

（3）「地域活動参加促進事業」【新事業】

NPO団体と連携した「自然環境ボランティア促進、自然環境体験事業」に即した新たな事業を企画・立案していきます。

3. NPOサポート・プログラム

NPOサポート・プログラムについては、労働組合とNPOとのつながりを深める取組みでもあることから、NPO支援事業については、継続して実施します。

（1）NPO支援事業

「NPO応援・物品助成プログラム（パソコン助成）」「NPO応援・少額（物品等）助成プログラム」の実施

継続した活動を実施します。

（2）NPO活動への理解と具体的な参加をサポートするセミナーの開催

継続した活動を実施します。

4. 「ネット21運動」の普及・定着に向けた広報・宣伝活動

継続した普及・定着に向けた広報・宣伝活動をおこないます。

5. 特別事業としての東日本大震災に関する被災者・避難者支援活動

東日本大震災への被災者・避難者支援については、震災後13年が経過し、埼玉労福協における被災者・避難者支援の考えが変更になったことをふまえ、特別事業を廃止することとします。

Ⅲ. 基本事業活動計画

1. ライフサポート・プログラム

(1) 出前講座方式による各種「暮らし応援セミナー」の開催

出前方式（講師の派遣）で開催する「勤労者の生活・暮らしに役立つ各種セミナー」は、連合埼玉の構成組織・加盟組合や地域労福協、埼玉シニア連合、労働者福祉事業団体など各組織で開催されています。

引き続き、より多くの組織がセミナーを利用しやすいように、必要に応じたセミナープログラムのメニューリストや講師陣リストの見直しなどをおこなっていきます。

- ①連合埼玉構成組織・加盟組合・地域協議会、地域労福協、労働者福祉事業団体、各OB組織、埼玉シニア連合などでの利用促進。
- ②「ライフサポートステーション・ネット21（久喜・川越・熊谷・大宮）事務所」と連携した「暮らし応援セミナー」の開催。

(2) 生活困窮者等への支援

勤労者のライフサポート（生活・暮らしサポート）の観点から、生活困窮者などへの支援に取り組む団体などと連携し、必要な支援をおこなっていきます。本年度は、これまで継続して実施してきた「NPO法人フードバンク埼玉」をつうじた生活困窮者への支援をおこなっていきます。

2. 地域活動サポート・プログラム

(1) 自然環境ボランティア促進、自然環境体験事業

①「夏休み親子・ファミリー自然体験プラン in 尾瀬」

夏休み・親子をキーワードとしつつも、夫婦などファミリーも対象とする自然環境体験、ボランティア活動（ゴミ拾い）などを企画していきます。今年度も尾瀬国立公園内の山小屋に宿泊し、親子・夫婦・家族で昼夜を問わず自然体験をしていただく企画を立案します。（8家族程度 ＊スタッフ除く） **実施予定日【8月】**

②NPO法人ときがわ山里文化研究所と連携した自然体験の実施

「NPO応援・物品助成プログラム」の助成団体のひとつである「ときがわ山里文化研究所」と「ネット21運動」との連携・協働で実施する事業として、夏休み親子自然体験教室「山の学校 in ときがわ」を実施します。なお、本事業は今年度限りとします。 **実施予定日【8月】**

③「地域活動参加促進事業」【新事業】

NPO団体と連携した「自然環境ボランティア促進、自然環境体験事業」に即した新たな事業を企画・立案していきます。なお、以下の内容をもとに検討の上、次年度の実施をめざします。

- ・NPOとの共同事業とします。
- ・開催頻度については年2回程度とします。

- ・支援団体の選定にあたっては、子育て・自然環境・食育など親子で参加しやすい分野をメインとします。
- ・開催エリアは、順番に地域を変えて（東西南北ブロックごと）実施します。

3. NPOサポート・プログラム

(1) 地域で活動・活躍するNPO等の支援と連携を目的とする物品等助成事業

①NPO応援・物品助成プログラム

(パソコン寄贈：推薦・応募方式)

②NPO応援・少額（物品等）助成プログラム

(NPO、施設などへの少額物品等の寄贈：推薦方式)

構成団体、地協・地域労福協、地域事務所、さいたまNPOセンターなどの推薦を基本とします。

(2) パソコン寄贈団体への訪問・意見交換

2023年度寄贈10団体および2022年度以前の寄贈団体（未訪問団体）に対し、パソコンの活用方法や団体の主な活動について意見交換を実施し、活動の相互理解と連携をはかっていきます。

(3) NPO活動への理解と具体的な参加（社会参加）をサポートする事業

2018年度から「社会連帯」「共生社会」の実現に向けて、NPOと労働組合が地域で連携を深めることを目的とした「地域セミナー」を、東西南北の4地域において開催してきました。このセミナーを通じて、NPOと労働組合の協力関係が新規にはかれたことや継続開催を望む声などが寄せられたことをふまえて、引き続き、「さいたまNPOセンター」との協働事業とした「地域セミナー」を企画・実施します。

本年度は、西部地域と南部地域で開催します。

なお、内容としては、昨年度見直しをおこなった「よりNPO活動への理解を深め、具体的な参加をサポートできる活動」などを考えています。

実施予定日【西部地域12月、南部地域12月】

4. 「ネット21運動」の普及・定着に向けた広報・宣伝活動

(1) 「ワンコイン（500円）運動」の展開による、「ネット21運動」と「ボランティア・カード」の普及拡大に取り組みます。

①各組織・団体での年間を通しての勉強会・説明会の促進

②NPOや外部団体などへの「ボランティア・カード」の積極的な展開

③ネット21事務所利用者に対する「ネット21運動」のPR

(2) 「協賛企業」、ボランティア・カード契約店の拡充

県内を中心に、飲食店やレジャー、福祉サービスなどを提供する企業・団体との契約拡大に努めていきます。また、地域の利用拡大を目指すことから、組合役員による情報提供などをつうじた協賛企業を増やす取組みをおこないます。

(3)「ネット21運動」の広報・宣伝活動の強化

①見やすい、わかりやすいHP、タイムリーな情報アップ

(契約企業のサービス情報、活動紹介・パソコン贈呈の公募、活動報告、等)

②運営団体などによる「ネット21運動」の紹介

③「暮らし応援セミナー」参加者へのPR活動

④パソコン寄贈をしたNPO団体の活動紹介

以 上